

令和5年度大規模災害時の支援協力連絡会（熊毛ブロック）議事録

場 所：熊毛支庁 第1会議室

期 日：令和5年6月20日（水）13：30～14：30

参加者：熊毛支庁	吉村建設部長	永迫建設課長
	本地技術補佐	福留道路建設係長
	吉屋路維持係長	西田河川砂防係長
	川原港湾空港係長	後藤建築係長
（事務局）	大津技術調整係長	岩元技術主査
屋久島事務所	松本建設課長	濱田河川港湾第一係長
	浮原河川港湾第二係長（欠席）	牛込道路係長
測量設計業協会	上野副会長	篠原理事
	連絡責任者（正）鹿兒島土木設計（株）	萩原理事
	連絡責任者（副）（株）萩原技研	若松
地質調査業協会	梶原理事長	川邊副理事長
	緒方理事	宇都理事
	連絡責任者	山本新栄地質（株）
		城ヶ崎

会議資料

熊毛支庁より（資料Ⅰ）

- 1、令和5年度の連絡体制
- 2、熊毛支庁建設部所管概要
- 3、熊毛支庁建設課管内図

測量設計業協会より（資料Ⅱ）

- 1、大規模災害時における被害状況調査の支援協力に関する協定（経緯）
- 2、災害支援協力のフロー図
- 3、大規模災害時における被害状況調査の応援支援協力に関する連絡体系図
- 4、大規模災害時における被害状況調査に係る支援協力に関する連絡体制

地質調査業協会より（資料Ⅲ）

- 1、資料1 大規模災害時における地質調査等の支援協力について
- 2、資料2 大規模災害時における地質調査業協会の緊急連絡先・支援本部連絡体系図
- 3、資料3 大規模災害時における地質調査等の支援協力要請提出物様式・報告事例

議事録

1. 開会挨拶

吉村建設部長・上野副会長・梶原理事長 挨拶

2. 令和5年度の連絡体制等について

○資料Ⅰ（熊毛支庁）、資料Ⅱ（測量協会）、資料Ⅲ（地質協会）に基づき連絡体制の説明

3. 質疑応答

【測量協会より】

- ・災害発生時に対応準備の要請ではなく早めに契約締結をしてほしい。
- ・連絡フローに準じていない連絡があり、混乱することがあった。
協会が休みでないときは協会に連絡をしてほしい。
- ・災害対応ではあくまでも初動調査を行うが、測量内容の要求が担当者によって差がある。考えを統一してほしい。
- ・馬毛島の工事の関係で宿泊先の確保が困難である。災害対応で来る場合、小学校や公民館を借りることができるなどの対応を検討してほしい。
- ・災害対応中に事故が発生した場合などを考慮して、契約締結を早くできるようにお願いしたい。
- ・台帳の受け渡しを待って作業に入ると数日の待ち時間が生じてしまう。
迅速に対応するため電子データを予め送ってほしい。

【測量協会より】

- ・地質調査等の支援協力を備えて、労災保険に加入しており、いつでも支援できる体制をとっている。

【支庁より】

- ・被災状況調査を実施する際の大まかな流れを知りたい。

【測量協会より】

- ・基本的に目視による簡易調査を前提としている。あらかじめ決められた調査票に基づいて、発災後1週間以内に報告することとしている。
- ・伐採が必要な箇所については、調査ができないことになる。
- ・被災状況調査時に万が一、労災が発生した場合は、ボランティア活動中の事故となり、各社の責任で対応することになる。
- ・被災状況調査後、実施設計に移行し随意契約を締結して頂く。例年、随意契約締結までに時間を要することとなる。締結までに事故が発生した場合、どのような取扱いとするか課題となっている。このことから協会は現在、県監理課と暫定契約書を締結できないか協議を進めている。
- ・随意契約の前に暫定契約を締結することにより、受注者側は労災の問題や金融機関からの借り入れ等の問題を解決することができる。
- ・調査票には、河川台帳のデータや道路台帳のデータを貼り付けて調査内容を報告している。Google や国土地理院 Map を利用し、位置情報を落とすなどして、簡易的にスムーズに発注者へ報告ができないか検討している。
- ・被災状況調査時には、県の技術センターから河川台帳のデータや道路台帳のデータを頂くこととなっている。正副の幹事会社が、技術センターから河川台帳のデータや道路台帳のデータを提供頂き、各コンサルタント会社へデータを提供する段取りとなっている。データ容量も大きいことから、各社へデータを提供できるまでに時間を費やしてしまうこととなる。
- ・災害が発生するか否かに関わらず、大隅地域振興局においては、試行的に正副の

幹事会社にあらかじめ管内の河川台帳と道路台帳を全線提供頂いている。

- ・協会は、災害対応時の情報共有システムを構築していこうと模索している。

【支庁より】

- ・有益な情報については、随時提供頂けると非常に有難い。
- ・災害復旧対応については、とにかく時間との勝負となる。県の担当が、現地調査をくまなく調査することは想定できない。河川延長が長ければ、ドローンは有効利用できるのではないかと考えている。ドローンにより被災箇所をピックアップしてから現地調査することを想定している。そのような方法でしか時間の関係上実施できない。
- ・全区間の調査を実施する必要はないと考えている。災害復旧は、保全対象があるのかないのかで対応は大きく変わる。保全対象がなければ、災害復旧しなくても良いという考えを持っている。
- ・災害査定時を想定すると、できる限り被災直後の写真を撮影し確保しておきたい。（伐採等は必要ない。）
- ・写真がある被災箇所については、災害査定がスムーズに処理でき、逆に写真がない被災箇所については、手間と時間がかかってしまう。
- ・調査票に緯度経度を入力していただくことになっている。調査漏れのないように対応頂きたい。
- ・被災延長について、L=200m だったものが錯誤により L=150m になったとしても、修正報告を実施すれば問題とはならない。しかしながら、調査個所の漏れ等は非常に困る。被災状況調査時には漏れ等が発生しないように細心の注意を払って頂きたい。

以 上